

iPad の利用について

本校では授業をはじめとした学習活動を充実させるために、1人1台学習用機器(iPad)を貸与します。福岡女子高校では、安心安全にiPadを利用するためにガイドラインを制定しました。

学習用機器利用ガイドライン

1. 入学時に1人1台配布される学習用機器は貸与品であり、卒業・転学・退学等の際は学校に返却するものとします。
2. 生徒は、学習用機器の貸与を受けた後、学習用機器を持ち帰って構いませんが、盗難・紛失に最大限の注意を払い、不注意による破損・汚損などを防止してください。
3. 生徒は、自分が使用している学習用機器に修理の必要が生じた場合や紛失した場合、トラブルが発生した場合には、直ちに担任に報告してください。
4. 生徒が、故意または過失によって学習用機器を破損、汚損または紛失した場合の損害費用は生徒個人及び保護者の責任となります。
5. 貸与された充電器は教室設置の保管庫に常設し、校内で充電します。個人で充電器を所持している場合は、自宅で充電しても構いません。
6. 学習用機器の使用に関して以下に定めます。違反するとアカウントを抹消することがあります。

《校内で禁止される行為》

- ① 学習に関係しない利用
- ② SNSへの投稿(校内の写真、情報等はiPadに限らず校外で禁止です。)
- ③ 教師の許可がない授業中のAirDrop

《校外で禁止される行為》

- ④ 社会のきまり、法令に違反する行為を目的とした利用
- ⑤ 犯罪的行為に結びつく行為
- ⑥ 第三者の知的所有権や著作権を侵害する行為
- ⑦ 第三者の財産・プライバシーを侵害する行為

- ⑧ 第三者に不利益を与える行為
- ⑨ 第三者を傷つける行為
- ⑩ 他の組織や本校のネットワーク管理業務を妨げる行為
- ⑪ 故意にコンピュータの設定等を改変する行為
- ⑫ インターネットシステムの破壊につながる行為
- ⑬ 本校のネットワーク管理責任者の指導に従わない行為
- ⑭ 個人が使用するコンピュータを本校ネットワークに接続する行為
- ⑮ 許可なく外部からファイル、ソフトウェアを持ち込む等の行為

《教師の許可がある場合のみ許可》

- ⑯ 板書の撮影
- ⑰ 授業の録画
- ⑱ 授業の録音

アカウント、パスワードについて

1. 個人アカウント (xxxxxxx@fuku-c.ed.jp) は、入学時に発行され、入学後から利用可能となります。
2. 個人アカウントの有効期間は発行時点から高等学校卒業時までとします。ただし、転学、退学の際はアカウントは抹消されます。
3. 第三者のアカウントでネットワークを利用してはいけません。また、第三者に自分のアカウントを利用させてもいけません。
4. パスワードは本人であることを確認するための重要なものです。各自が厳重に管理し、絶対に第三者に教えてはいけません。また、第三者のパスワードを知ろうとしてはいけません。
5. パスワードを忘れてしまった場合は、速やかに担任に申し出てください。

貸与品について

- ・ iPad (本体)
- ・ 充電ケーブル (学校に常備)
- ・ Lightning キーボード

ネットワークの利用について

ソーシャルメディアは高い利便性を持ちますが、使い方を誤ると思わぬ結果（人権侵害など）を引き起こす可能性があります。ソーシャルメディアの特性や危険性などを正しく理解し積極的な活用をするとともに、自らが関わる法やルールについての理解を深めることで、社会的に問題となっている様々なトラブルを回避するよう行動してください。

ソーシャルメディアとは

ネット上での情報発信や双方向でのコミュニケーションが可能なメディアのことを指します。具体的には、LINE、Instagram、Twitter、Tiktok、Youtube、Facebook、Yahoo!掲示板、食べログなどのSNSやブログ、メディア投稿型サイトなどが挙げられます。

ソーシャルメディアは気軽に自分のことを発信でき、それによって共感してくれる人を見つけることができるという利点がある反面、深刻なトラブルを引き起こす危険性もはらんでいます。

そのため、以下のインターネット利用ガイドラインをよく読み、トラブルを回避するよう行動してください。

インターネット利用ガイドライン

1. ネット上で人の悪口や、人を傷つけるような発言をしない。発信する内容については、自分で責任の持てる内容に限ります。
2. ソーシャルメディアに公序良俗に反することを掲載しない。本当か嘘かに関わらず、面白半分に、公序良俗に反することを書き込んだために、「炎上」し、退学や停学処分を受けたり、内定が取り消されたりといった例は数えきれません。
また、ふざけた写真や、行き過ぎた冗談が、大勢の人を不快にしたり、傷つけたりすることもあります。社会では「冗談」では通じません。
3. 著作権の侵害に注意する。写真、イラスト、音楽など、ネット上のホームページや電子掲示板などに掲載されているほとんどのものは誰かが著作権を有しています。これらを、権利者の許諾を得ないで複製することや、ネット上に掲載して誰でもアクセスできる状態にすることなどは、著作権侵害にあたります。

4. 個人情報や顔写真は掲載しない。ネット上の情報は意図しない他者に見られる可能性があります。顔写真を掲載したり、掲示板やメールに住所や電話番号を載せたりすると、写真がアダルトサイトで使われたり、ストーカーの被害にあったりする危険性があります。
5. 位置情報に気を付ける。GPS機能と連動して、記事を投稿した場所や、写真を撮った場所などを公開する機能がSNSにはあります。無防備に自分のいる場所を投稿すると危険です。
6. 公開する前に公開内容を確認する。友達の実名を出しての記事や、集合写真などの友達と撮った写真の場合、自分は良くて友達も公開して欲しくないと思っているかもしれません。
7. 高校生に相応しくない接続先へのアクセスは自主的に回避する。
8. リンクは安易にクリックしない。知り合いによる投稿（ツイート）であっても知り合いのアカウントが乗っ取られていた場合、そのリンクからウイルスに感染してしまう危険性があります。
また、「あなたの情報が〇〇に公開されています」と知らされ、リンクをクリックしてウイルスに感染したり、「無料で差し上げます」「宝くじに当選しました」とメッセージが来たため、連絡すると詐欺にあたりという被害が報告されています。
もし、そのようなリンクを確認した場合は教員（担任および生徒指導部）に報告してください。
9. 個人情報は安易に入力しない。
10. 有料データベース、オンラインショッピングなどを利用しない。これらを利用したことによって生じた損害・費用は生徒個人および保護者の責任となります。（iPad への有料アプリのダウンロードも含まれます。）
11. ネット上でトラブルが生じた場合には直ちに保護者と教員（担任及び生徒指導部）に連絡する。
12. 信頼できないサイトからファイル等のダウンロードはしない。

